

患者さまの『希望の声』にて要望がありました
**沖縄県ちゃらパーキング利用証制度の
 協力区画として
 本院の駐車場を登録しました。**

「沖縄県ちゅらパーキング利用証制度」とは、歩行困難者専用駐車場を適正にご利用いただくために、障害のある人、高齢者、妊産婦などのうち、歩行が困難な方、移動の際に特別な配慮が必要な方に共通の「利用証」を交付する制度です。

必要とする方の駐車区画を確保するために、ご理解とご協力をお願いします。



利用証をお持ちでない方

沖縄県が定めた基準に該当する方には、沖縄県障害福祉課、各市町村障害者福祉担当課等において、「ちゅうパーキング利用証」を発行しています。お手数ですが、最寄りの窓口で申請していただきますようよろしくお願いします。

＜問い合わせ先＞ 沖縄県 子ども生活福祉部 障害福祉課 電話：098-866-2190 mail: aa029017@pref.okinawa.lg.jp

